

令和7年度 事業計画

《基本方針》

「自分らしく過ごせるぬくもりと支え合いのまち別府」を基本理念として、「第2期別府市地域福祉計画」・「第3次別府市地域福祉活動計画」を具現化するために本会で作成したアクションプランの中間地点(5年計画の3年目)であるため、2年間の検証を行い、今後さらに4つのわ(「話」「輪」「和」「環」)をキーワードにした活動を推進します。

本年は、今後の将来に向けた組織基盤強化のために、「挑む、信頼される、学ぶ、活動する」社協を目指し、経営理念である「地域の思いをあしたに繋ぐ」を掲げ地域社会づくりと、福祉の増進を進めます。

「挑む」本会では、新たに策定したDX推進計画により、業務改善や組織の基盤強化に取り組みます。また、誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現に向け、生きづらさを感じている人が自分らしくいられる居場所づくりの実現に向けた協議・検討を進め、“挑む社協”として積極的に行動して行きます。

「信頼される」地域社会から信頼を得て、支援活動を安定的に実施すべく、生活困窮者の自立支援や、権利擁護支援などの活動を通して、市民・団体・関係機関等から“信頼される社協”として行政や福祉団体・NPOなどの地域ネットワークとのさらなる連携を図ります。

「学ぶ」本会の「求める職員像」の実現に向け、計画的に各職位に応じた能力開発や研修に取り組み、職員の能力の向上や向上心をもつ“学ぶ社協”として、適材適所の効果的な人事配置と、職員のキャリアプラン実現につなげます。

「活動する」住民と一緒に地域福祉活動の活性化に努め、認知症サポーターの育成や活動を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを構築します。また、情報発信を強化し住民の声を反映した広報活動の展開をすると共に、持続可能な財源確保に努め“活動する社協”を目指します。

第3次別府市地域福祉活動計画<アクションプラン>

◆問題を解決していける「話」による仕組みづくり アクション①包括的な相談支援体制を充実させます アクション②多様化する地域生活課題に対する体制を整備します アクション③一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します
◆人や地域がつながる「輪」による絆づくり アクション④思いやる心を育む環境をつくります アクション⑤地域福祉に携わる団体・関係機関との連携を図ります アクション⑥地域を担い、支える人材を育成します
◆安心・安全に暮らせる「和」による体制づくり アクション⑦きめ細やかな情報提供を行います アクション⑧地域での見守り・支援体制の充実・強化 アクション⑨災害に備えた円滑な支援活動の推進
◆みんなが集える「環」による拠点づくり アクション⑩地域における交流・拠点の場づくりを進めます アクション⑪誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

《重点・強化事業》

1 市民活動事業

【強化】 ボランティアセンター事業

アクション4:思いやる心を育む環境をつくります

アクション10:地域における交流・拠点の場づくりを進めます

アクション11:誰もがいきいきと暮らせる環境を整備します

市民が主体的に地域福祉に関わる支援活動への参加を促すため、社協のボランティアセンターが「学び」「つながり」「支え合う」拠点として、新たなボランティアの募集、育成や、マッチング機能を活用し、ボランティア活動の活性化を図ります。

- ① 身近な地域での助け合いの取り組みである「訪問型有償ボランティア(ちよいボラ)」について、養成講座の開催場所を拡充し、ボランティア希望者の育成に取り組みます。
- ② 子どものころから「福祉」に触れることができるよう「ボランティア協力校」を拡充し、「福祉教育学習」を通して、ボランティア活動や社会連帯の精神を養うよう努めます。
- ③ ボランティア活動への関心を高めるために、広報誌やSNSを活用すると共に、年4回「ボランティア通信」を発行します。
- ④ ボランティア情報をデジタル化することで、ニーズに応じた分野ごとのマッチングが円滑にできるように努めます。

【重点】 災害支援事業

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション9:災害に備えた円滑な支援活動の推進

災害発生時に迅速かつ効率的に被災者の生活支援、復旧支援を実施するために、地域住民との協力を強化し、災害時における適切な支援体制の構築を図ります。

- ① 災害に関する研修・訓練・講座などを行うことで、防災意識の向上を図るとともに、ネットワーク団体や災害ボランティア登録者と平時から顔の見える関係性を築きます。
- ② ボランティア情報のデジタル化を図り、災害発生時に被災者の被災状況や支援ニーズ、ボランティア募集情報を迅速に届けることができる仕組み作りを推進します。
- ③ 行政や関係団体と連携し災害発生時における災害ボランティアセンターの位置づけや、具体的な行動内容を協議し、連携体制の強化に取り組みます。
- ④ 住民向けの防災講習会やワークショップで使える、本会独自のカードゲームを作成します。また、企画構成やデザイン等について学生と協働し作成に取り組みます。

2 地域福祉事業

【重点】 小地域福祉活動事業

アクション2: 支援を必要とする人を地域で支える取り組みを推進します

アクション5: 地域の福祉活動を支える地域福祉推進の体制づくりを行います

アクション11: 住民の福祉の心を育てるために、共に学び合える仕組み作りを進めます

地域住民が協力し合い、福祉の向上を目指す小地域福祉活動を実践するため、地域社会の課題に対し、住民主体の活動を通じて、より良い小地域福祉の実現を図ります。

- ① 地域団体への担い手の育成や活動への参加促進を支援するとともに、地区社協へ資金的な支援だけでなく、地域の支え合い活動に積極的に参加し、小地域における福祉活動の活性化を支援します。
- ② 「福祉協力員ワークショップ」で収集した地域課題を解決するため、現在の「社会資源マップ」を見直し、地域の実情や課題に対する取り組みをより充実させます。
- ③ 「福祉協力員小冊子」を作成し、各地域の出前講座等で活用することで、顔の見える関係性を構築します。

3 生活支援・相談事業

【重点】 認知症総合支援事業

アクション3: 一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション6: 地域を担い、支える人材を育成します

アクション9: 災害に備えた円滑な支援活動の推進

高齢化が進み、人とのつながりが希薄になっている地域社会において、認知症本人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける環境を整えるため、行政や関係機関、地域住民と協力しながら、予防から支援までの包括的な取り組みを推進します。

◆ 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- ① 地域や企業・学生への学びにつながるよう VR 体験や福祉教育を実施します。
- ② 全国から講師を招き、認知症への理解を深めるための市民講演会を開催します。
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催場所を拡充し、身近な地域で講座が受けられるようにします。
- ④ 行政、医療機関、福祉施設、関係団体などとネットワークを構築することで、地域全体でサポートできる体制を整備します。

◆ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ別府)「強化」

- ① 認知症サポーター修了者には、認知症ステップアップ講座の受講を促し、チームオレンジ別府として、より専門的なスキルの習得に努め、地域での支え合い活動を推進します。

- ② 認知症本人の思いを直接聴くことにより、当事者の希望達成や困りごとを解決できるよう支援します。

◆ 認知症初期集中支援事業

- ② 出前講座や広報誌等で認知症に対する啓発活動を強化し、早期発見・早期対応の促進に努めます。
- ③ 認知症の負担の大きい家族の悩みや不安、介護方法などの相談に対し、適切な情報やアドバイスを提供し、家族同士が交流できる「認知症と家族の会」につなぎ、家族の負担感の軽減に努めます。
- ④ 地域包括支援センターや医療機関、介護施設、地域団体など関係機関と連携を強化し、地域全体で認知症の方を支える体制を整備します。
- ⑤ 職員のスキルアップ向上のため定期的に内部検討会を開き、支援方針・課題等を整理し効果的な活動につなげます。

【強化】 生活困窮者対策（自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援）

アクション1:包括的な相談支援体制を充実させます

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

多様化・複合化した地域生活課題(社会的孤立、生活困窮等)に対し、経済的・社会的に困難な状況にある個人や世帯が自立した生活を営むことができるよう、行政や関係機関との密な情報共有や連携に努めます。

- ① 地域住民や関係機関に対し、生活困窮者自立支援制度の理解を深めるために、積極的に地域へ出向き、生活困窮者の地域生活課題への理解を深めます。
- ② 住まい支援に係る相談体制機能の拡充のため、行政や不動産関係団体、居住支援法人等との連携を図ります。
- ③ 就労準備支援事業では、就労支援機関(認定就労訓練事業所、障がい者就労継続支援B型事業所、障がい者就業・生活支援センター等)との連携に努めます。
- ④ 相談者を就労自立に結び付けていくための基盤づくりとして、一般就労に向けた知識や技法等の習得を目的とした講習会や、民間企業との関係構築を図り、就労体験・訓練の受け入れ先の開拓に取り組みます。
- ⑤ 家計改善支援事業では、地域住民や関係機関等への広報・周知の観点から、金融についての正しい知識や、それを活用する能力の獲得を目的としたセミナーの開催に取り組みます。

【新規】 多世代交流地域拠点事業(みんなの居場所 ぷらっと×すぺーす)

アクション1:包括的な相談支援体制を充実させます

アクション2:多様化する地域生活課題に対する体制を整備します

アクション6:地域を担い、支える人材を育成します

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

アクション10:地域における交流・拠点の場づくりを進めます

本会では、誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現に向けた取り組みの一環として、学校や職場、家庭とは異なる第3の居場所として、誰もが安心して過ごすことができ、さらに、多様な人たちと共に学び、ボランティア活動等を積極的に取り入れることで、誰もが役割を持てるような地域づくりの場として、住民が気軽に利用できる多世代交流地域拠点「みんなの居場所」の創出に取り組みます。また、別府市自立相談支援センターの専門的支援機能や様々な機関・団体と連携することにより、生活に不安を抱えた方々の早期発見・早期支援を行い、社会的孤立や生活困窮等を防ぎ、多様な困難が重篤化しない支援体制の構築に努めます。

【重点】 権利擁護支援体制の整備

アクション3:一人ひとりの人権を認め合いあらゆる人の人権を擁護します

アクション7:きめ細やかな情報提供を行い

アクション8:地域での見守り・支援体制の充実・強化

認知症や障がい等により、判断能力が低下しても一人ひとりの意思と尊厳が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう成年後見制度の利用促進を図ります。また、近年深刻化している身寄りのない高齢者や「親亡き後等の問題」に対する支援に積極的に取り組みます。

◆ 権利擁護支援体制促進事業(別府市成年後見センター)「強化」

- ① 権利擁護支援の必要な人の早期発見から適切な支援につなげるため、多様な主体と連携し包括的・重層的な地域連携ネットワークの構築を進めます。
- ② 複雑・多様化する相談に対応するため、相談業務を担う職員配置・研修体制の強化を図り、地域連携ネットワークの中核機関として相談支援体制の充実を図ります。
- ③ 判断能力が低下した高齢者・障がい者が地域で孤立しないよう地域後見活動を担う市民後見人の確保・育成に努めます。
- ⑤ 低所得で親族と疎遠な認知症高齢者等で適当な後見人がいない場合、本会が積極的に後見受任に取り組みます。

◆ 日常生活自立支援事業(あんしんサポートセンター)

- ① 近年、日常的な金銭管理等の利用ニーズが増加しているため、必要性を総合的に評価し、認知症高齢者等が自宅や施設で安心して生活できるように支援します。

- ② 親族と疎遠な高齢者の増加に伴い、成年後見制度への移行も視野に入れた契約を行い、適切な支援の継続に努めます。

◆ ベつぷ終活あんしんサポート事業

親族と疎遠な高齢者や障がい者児家族の親亡き後問題等に対応して、任意後見制度を活用し、本会が任意後見契約と死後事務委任契約を一体的に結ぶ事業を推進し、身寄りがなくとも安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

4 社会福祉活動推進事業

【強化】 情報発信の強化

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

デジタルツールや広報媒体を活用し、地域住民が安心して暮らしていくための地域福祉を活性化します。

- ① 必要な人に情報をわかりやすく届けることができるように、ホームページを全面的にリニューアルします。
- ② 地域に密着した情報発信を行うケーブルテレビを活用し、ボランティア等による活動紹介や、地域住民の役立つ情報発信の強化に努めます。
- ③ 社協だよりや SNS を活用し、地域活動やボランティア活動、本会の実施する事業等をわかりやすく紹介します。

【重点】 人材育成と人材確保

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

本会の「求める職員像」の実現に向け、職員の能力の向上や、向上心を持つ“学ぶ社協”として、適材適所の効果的な人事配置と、職員のキャリアプラン実現につなげます。

- ① 研修計画を立て、計画的に各職位に応じた能力開発や研修に取り組み、職員の能力向上に努めます。
- ③ 職員それぞれが置かれた状況や希望に応じた柔軟な働き方を可能とするよう、労働時間等の見直しについて協議・検討を図ります。

【重点】 デジタル化による業務改善（DX推進計画）

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

「DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を推進し、福祉サービスの向上、業務の効率化、組織の基盤強化を図ります。

- ① ネットを利用した依頼や申請の市民サービスを拡大します。
- ② デジタル技術を活用し、相談業務のデジタル化を図ります。
- ③ セキュリティ対策の強化として、セキュリティーポリシー（基本方針、対策基準）を策定します。

【強化】 社会福祉大会・表彰等事業

アクション6：地域を担い、支える人材を育成します

アクション7：きめ細やかな情報提供を行います

近年、様々な団体等が柔軟かつ多様なボランティア活動や支援を行っていますが、年々推薦者の減少や推薦団体に偏りがあります。こうした状況を踏まえ、地域住民、ボランティア団体、企業など現在の福祉活動者の裾を広げ、「社会福祉事業功労」および「感謝」の対象要件として、持続可能な環境を整えるため、「別府市社会福祉協議会表彰規定」を全部改正します。

令和7年度 別府市社会福祉協議会 実施事業一覧

① 市民活動事業

重点	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアセンター事業 「強化」 (ボランティア相談、ボランティア連絡会との連携、ボランティア協力校へ育成援助、夏のボランティア体験事業、訪問型有償ボランティア事業)・災害支援事業<ul style="list-style-type: none">災害ボランティア養成講座災害ボランティアセンター設置運営訓練災害ネットワーク研修・共同募金事業<ul style="list-style-type: none">赤い羽根共同募金運動歳末たすけあい募金運動・介護支援ボランティア事業
-----------	--

② 地域福祉事業

重点	<ul style="list-style-type: none">・小地域福祉活動事業(地区社協、福祉協力員)・福祉まつり事業・福祉ちょっと知っとこ出前講座事業・民間社会福祉連携事業・福祉団体・企業等連携事業・地域貢献活動連携事業 (愛の訪問事業、かけ橋パートナー店、温もりセット定期便)・まちなんでも相談室・生活支援整備体制事業・車いす等福祉用具貸出事業・レクレーション用品貸出事業・チャイルドシート等貸出事業
-----------	---

③ 生活支援・相談事業

重点	<ul style="list-style-type: none">・認知症総合支援事業<ul style="list-style-type: none">認知症地域支援・ケア向上推進事業認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 「強化」認知症初期集中支援事業・生活困窮者対策<ul style="list-style-type: none">自立相談支援事業(別府市自立相談支援センター) 「強化」就労準備支援事業 「強化」家計改善支援事業 「強化」
新規重点	<ul style="list-style-type: none">・多世代交流地域拠点事業(みんなの居場所 ぷらっと×すぺーす)・権利擁護支援体制の整備<ul style="list-style-type: none">権利擁護支援体制促進事業(別府市成年後見センター) 「強化」日常生活自立支援事業(あんしんサポートセンター)べっふ終活あんしんサポート事業・居宅介護支援事業(指定居宅介護支援事業所)・多機関協働事業・生活福祉資金貸付事業・福祉総合相談事業・食糧支援事業・別府っ子応援事業 (活動支援事業、奨学金事業、生活環境支援、福祉教育、子ども食堂支援、別府っ子応援アクション事業)

④ 社会福祉活動推進事業

重点重点	<ul style="list-style-type: none">・情報発信 「強化」・人材育成と人材確保・デジタル化による業務改善(DX推進計画)・社会福祉大会・表彰等事業 「強化」・法人運営事業・社会福祉会館管理運営事業・北部コミュニティーセンター管理運営事業
------	---